

登録教習機関の登録事項の変更の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する第47条の2の規定による第46条第4項第2号の事項のうち、名称に変更があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- (1) 登録番号  
第69号
- (2) 登録教習機関の名称  
変更前：株式会社マジオネット  
変更後：マジオネットHD株式会社
- (3) 登録教習機関の住所  
東京都新宿区新宿5 - 17 - 5 ラウンドクロス新宿5丁目8F
- (4) 登録教習機関の代表者  
代表取締役社長 松本 義弘
- (5) 登録教習機関の事務所の名称  
変更前：株式会社マジオネット マジオワークライセンススクール藤枝校  
変更後：マジオネットHD株式会社 マジオワークライセンススクール藤枝校
- (6) 登録教習機関の事務所の所在地  
静岡県藤枝市内瀬戸115 - 2
- (7) 変更年月日  
令和7年4月1日

令和7年9月10日

静岡労働局長